

大洲市12月定例議会

～日本共産党 梅木かづこの議会報告 その6～

梅木かづこ市議の一般質問とその答弁

6. 土地開発公社の解散について

土地開発公社は60年代以降つくられ、地方自治体が出資してつくる法人で、形態上全く民間の法人です。銀行から自由に資金の借り入れができるということです。このために、土地開発公社を使って、銀行から資金を借りて土地の先行取得をやっていく手法が自治体の間に広まりました。公社は、また議会の議決という制約なしに事業が行われるとされています。地方議会のコントロールがきかないということです。大洲市は、昭和48年に設立しました。平成25年の3月議会の私の質問で、土地開発公社は平成17年末に43億円相当あった簿価を、大洲市が保有地の買い戻しや国の出先機関の用地として売却、土地分譲をして、平成22年度には9億6,000万円になったと説明されました。まさに、やりたい放題で土地を買い、売れなくなったら大洲市が買い取る、それは即市民の税金で穴埋めをしたということです。公社の役員は責任をとるべきではないでしょうか。公社が存在している間に漫然と経営をしていた責任をさかのぼって明らかにすべきです。公社としての自己分析と市民への説明がされるべきです。

<答弁> 土地開発公社は公有地の拡大の推進に関する法律の目的に沿って、大洲市の全額出資により設立された特別法人です。地価上昇等を背景とした公共用地等の取得などに対処するため、事業用地の計画的な確保を図る観点から、地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に資することを目的に、市の指導、監督のもと事業用地の先行取得を行ってきた。こうした事業の実施については、市の公共事業に伴う土地需要に応じて、市が用地の取得を依頼するもので、市が債務負担行為を定め、市議会の承認を得た後に、土地開発公社が必要な事業費の借り入れ等を行うものであり、透明性は図れているものと考えている。

公社の経営が悪化した要因としては、市の財政状況や各施策をめぐる状況の変化などにより、市による買い戻しが遅れたことや、リーマン・

ショックなどの経済状況の変化により、分譲団地の処分が進展しなかったことなどが最大の要因であると考えている。平成18年に策定した経営の健全化に関する計画書に基づき、約43億円あった簿価額が5年間で9億6,000万円に減少している。これは、市の財政状況を見据えた上で、長期保有地の処分や公社借入利息の縮減を柱に、市の買い戻しを条件とした先行取得用地の処分、国の出先機関や民間への土地分譲、工事費等の負担金の受け入れなどによる。

早期の解散をすべきと思いますが、いかがですか。自治体の4分の1以上が出資している法人は監査ができます。これまでの土地開発公社の経営について監査委員の意見を求めます。

<答弁> 役員の責任については、公社の設立目的に加え、公共事業用地の先行取得、住宅地や工業団地などの社会資本の整備といった市の施策を補完する役割を担っていることから、土地開発公社が市の政策と離れて自由な裁量で事業を行えるものではなく、市と土地開発公社が一体となって、全体の利益を最優先に経営健全化に努めており、御理解をお願いします。

土地開発公社の解散については、平成29年3月に開催予定の土地開発公社理事会へ解散議案を提出する予定で、現在事務手続を進めている。

監査については、今年度は大洲市土地開発公社を含め、3団体の監査を実施する予定。しかしながら、現段階では監査を実施していないことから、土地開発公社の経営状況等については把握ができていない。なお、監査実施後、内容につきましては監査報告書にまとめ、公表する。

7. 原発ごみ問題について

原発のごみを大洲市肱川町に捨てられるのではないかと、ひそかに進められているのではないかと市民の皆さんから懸念の声が上がっています。市長の明快な答弁を求めます。

<市長答弁> 現在国から特に何かをとという情報は入っているわけではない。今の段階で考え方を申し述べるのは時期尚早と思っている。

日米首脳会談 異常なトランプ政権への追従でいいのか

日本共産党の小池晃書記局長は13日、国会内で記者会見し、トランプ米大統領との日米首脳会談に臨んだ安倍晋三首相の姿勢について「異常なトランプ追従を際立たせた」と批判し、「危険で異常なトランプ政権につき従う思考停止の対米追従姿勢を、これからも続けるのかということ正面から批判していきたい」と述べました。

小池氏は、今回の会談を受けて「アメリカファースト（第一）」と「日米同盟ファースト」という“最悪の組み合わせ”が「まさに現実のものになりつつある」と指摘。中東・アフリカ7カ国からの入国禁止令に米国内をはじめ全世界から厳しい批判が上がるなか、安倍首相が共同会見で直接問われてもいないのに「内政問題なのでコメントは差し控えたい」と述べたことについて、小池氏は「これは内政問題ではなく国際問題、人権問題であり、当然コメントすべきだ。だからこそヨーロッパ各国首脳も批判的な立場を明らかにしている。（首相は）異常な姿勢を示した」と批判しました。

日米首脳会談内容に関して、沖縄での米軍新基地建設押し付けや安保法制＝戦争法の具体化に加え、核兵器禁止条約の世界の流れに背を向け、2国間協議で日本の経済主権・食糧主権を脅かすといった問題があると指摘。「そのうえトランプ政権は（入国禁止令にみられる）排外主義という、これまでのアメリカの政権にもなかった危険性、異常性がある」と強調しました。

その上で小池氏は、「アメリカに対する見方はいろいろあると思うが、トランプ政権にここまでためらいなくついていくことで本当にいいのだろうかという声は、多くの市民から上がってくると思う」と指摘。

日本共産党としてはアメリカへの従属体制の根本にある日米安保条約を廃棄して、対等・平等・友好の日米関係に進むべきだと主張していくとともに、「従来のアメリカにもなかったような異常な政権につき従っていく政治でいいのかということ、幅広い国民に訴えていきたい」と語りました。



前文に「国を愛する態度」 文科省が学習指導要領改定案

文部科学省は14日、小中学校の学習指導要領と幼稚園教育要領の改定案を公表しました。「第1章総則」の前に「前文」を新設、改悪教育基本法第2条を明記し「国を愛する態度」等20項目の徳目を掲げます。子どもたちに求められる「資質・能力」を国として定め、その育成のための指導方法、学習評価のあり方まで細かく示し、いっそう教育現場を縛るものとなっています。

幼稚園教育要領でも「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」を明示しました。「我が国の国歌に親しむ」が新たに加わりました。

学習指導要領はおおよそ10年ごとに改定されており、改定案は、昨年12月の中央教育審議会（文部科学相の諮問機関）「答申」を受けてのもの。前回改定は、2006年12月の教育基本法改悪後の08年です。

～ 市民のみなさんの声 ～

- 住宅の周辺で犬の糞が放置されている。たて看板も立ててもらったが、いっこうにやめない。本当に困っている。
- 長浜の「なぎさの湯」に歩いてやっと着いたら、故障で休みという。故障で休むなら、放送してほしい。遠いところ歩いてやっとの思いで着いたら入れない。支所は放送してほしい。
- これまで、自分たちで水道の管理をしてきた。砂あらいなど、今後高齢化のなかで、自主管理が難しい。いい方法はないか。（こうした水道施設、規模の大小はあるようですが、長浜に9、肱川に5、大洲に3、河辺に2施設あるといいます。）
- 年金をもらうようになったが、15万円あったら、安心して暮らせるのか。4万円しかない人はどうやって生活しているのか。市長は4万円で暮らす高齢者の暮らしがわかるのか。市民の暮らしを応援する市政にしてほしい。